



第6期幸区区民会議

第9回専門部会（人にやさしい交通安全部会）

議事次第

日時 2017年7月25日(火)18時半から
場所 幸区役所4階第4会議室

1 開会 2 議題

- 調査審議スケジュールについて
- 小中学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果について
- ヒヤリ・ハット箇所（御幸・日吉地区）への現地調査の実施結果について
- 調査等を踏まえた取組（実践的な取組内容）の検討について
- 第4回区民会議における部会報告内容の検討について

3 その他 4 閉会

《配布資料》

資料1	「人にやさしい交通安全部会」調査審議スケジュールについて
資料2	小中学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果
資料2-別紙1	小学生の交通ルール・マナークイズ当初調査実施結果の表・グラフ
資料2-別紙2	小学生の交通ルール・マナークイズ追加調査実施結果の表・グラフ
資料2-別紙3	小学生の当初調査結果と追加調査結果との比較表・グラフ
資料2-別紙4	中学生の交通ルール・マナークイズ実施結果の表・グラフ
資料3	ヒヤリ・ハット箇所（御幸・日吉・南河原地区）への現地調査結果
資料4	調査等を踏まえた取組（実践的な取組内容）について（案）
資料4-別紙	調査等を踏まえた取組の検討に関する他都市等事例
資料5	第6期幸区区民会議（第4回）における報告内容について（案）

参考資料1	「第6期幸区区民会議」スケジュールについて
参考資料2	第8回専門部会（人にやさしい交通安全部会）会議録
参考資料3	第6期幸区区民会議委員・参与名簿

第9回専門部会（人にやさしい交通安全部会）	獲得目標
・小中学生に対する交通ルール・マナークイズ結果の検証	
・現地調査結果（御幸・日吉地区）の検証	
・調査等を踏まえた取組（実践的な取組内容）について	
・第6期幸区区民会議（第4回）の報告内容	

ひと こうつうあんぜんぶかい ちょうさしんぎすけじゅーる
「人にやさしい交通安全部会」調査審議スケジュールについて

ねんど 年度	つきひ 月日	かいぎめい 会議名	かいぎ かくとくもくひょうどう 会議の獲得目標等
2016 ねんど 年度	がつ にち 7月28日	だい かいくみんかいぎ 第1回区民会議	
	がつ にち 9月27日	だい かいぶかい 第1回部会	せいふくぶかいちよう せんしゅつ しんぎてーま せんてい ・正副部会長の選出 ・審議テーマの選定
	がつ にち 10月20日	だい かいぶかい 第2回部会	しんぎてーま かく とりくみ ほうこうせい けつてい ぶかいめい けつてい ・審議テーマに係る取組の方向性の決定 ・部会名の決定 だい かいくみんかいぎ ほうこくないようとう けんとう ・「第2回区民会議」報告内容等の検討
	がつ にち 11月24日	だい かいくみんかいぎ 第2回区民会議	
	がつ にち 12月20日	だい かいぶかい 第3回部会	こんご とりくみないよう かくにん ・今後の取組内容の確認
	がつ にち 2月2日	だい かいぶかい 第4回部会	げんじようかだい はあく こんご ちょうさほうほう けつてい ・現状課題の把握 ・今後の調査方法の決定
	がつ にち 3月2日	だい かいぶかい 第5回部会	ひやり はつとかしちようさ こそだ ふえあ けつつか けんしよう ・ヒヤリ・ハット箇所調査(子育てフェアさいわい)結果の検証 だい かいくみんかいぎ ほうこくないようとう けんとう ・「第3回区民会議」報告内容等の検討
	がつ にち 3月21日	だい かいくみんかいぎ 第3回区民会議	ちょうさしんぎじようきよう ほうこく ちょうさないようおよ じっしじようきよう ちゅうかんほうこく 《調査審議状況の報告》調査内容及び実施状況の中間報告
2017 ねんど 年度	がつ にち 4月20日	だい かいぶかい 第6回部会	ひやり はつとかしちようさ しきじがつきゅう しえい ぼすうんでんしゅ けつつか けんしよう ・ヒヤリ・ハット箇所調査(識字学級・市営バス運転手)結果の検証 げんちちようさ ほうほう ほうこうせい かくにん きようゆう ・現地調査の方法(方向性)の確認・共有 こうつうる ー まな ーく い ず ないよう じっしほうほう けつてい ・交通ルール・マナークイズの内容・実施方法の決定
	がつ にち 5月25日	だい かいぶかい 第7回部会	ひやり はつとかしちようさ さいわい ぎようぎかい けつつか けんしよう ・ヒヤリ・ハット箇所調査(幸区PTA協議会)結果の検証 こうれいしゃ たい こうつうる ー まな ーく い ず けつつか けんしよう ・高齢者に対する交通ルール・マナークイズ結果の検証 げんちちようさ みるみかわら ちく せんてい ・現地調査先(南河原地区)の選定 しょうちゅうがくせい たい こうつうる ー まな ーく い ず じっし ・小 中 学生に対する交通ルール・マナークイズの実施
	がつ にち 6月29日	だい かいぶかい 第8回部会	しょうちゅうがくせい たい こうつうる ー まな ーく い ず およ げんちちようさ みるみかわら ちく けつつか けんしよう ・小 中 学生に対する交通ルール・マナークイズ及び現地調査(南河原地区)結果の検証 げんちちようさ みるみかわら ちく せんてい ・現地調査先(御幸・日吉地区)の選定 ちょうさけつつか ふ とりくみ ほうこうせい かくにん ・調査結果を踏まえた取組の方向性の確認
	がつ にち 7月25日	だい かいぶかい 第9回部会	しょうちゅうがくせい たい こうつうる ー まな ーく い ず およ げんちちようさ みるみかわら ちく けつつか けんしよう ・小 中 学生に対する交通ルール・マナークイズ及び現地調査(御幸・日吉地区)結果の検証 ちょうさとう ふ とりくみ けんとう じつせんてき とりくみないよう けんとう ・調査等を踏まえた取組の検討①(実践的な取組内容の検討) だい かいくみんかいぎ ほうこくないようとう けんとう ・「第4回区民会議」報告内容等の検討
	がつ にち 9月7日	だい かいくみんかいぎ 第4回区民会議	ちょうさしんぎじようきよう ほうこく ちょうさないようおよ じっしじようきよう ちゅうかんほうこく 《調査審議状況の報告》調査内容及び実施状況の中間報告
	がつ にち 9月14日	だい かいぶかい 第10回部会	ちょうさとう ふ とりくみ けんとう じようほうはっしん しゅほうけんとう ・調査等を踏まえた取組の検討②(情報発信の手法検討) じつせんてきとりくみ む じっしないう かくにん ・実践的取組に向けた実施内容の確認
	がつ 10月	だい かいぶかい 第11回部会	じつせんてきとりくみ けんしよう ・実践的取組の検証 ていげんないよう けんとう ・提言内容の検討①
	がつ 11月	だい かいぶかい 第12回部会	ていげんないよう けんとう ・提言内容の検討②
	がつ 12月	だい かいぶかい 第13回部会	ていげんないよう ・提言内容のとりまとめ ふ お ー ら む じっしないう けんとう ・フォーラム実施内容の検討
	がつ 1月	だい かいぶかい 第14回部会	だい かいくみんかいぎ ほうこくないようとう けんとう ・「第5回区民会議」報告内容等の検討
	がつ がつ 2月・3月	だい かいくみんかいぎ 第5回区民会議	ていげんないよう けつてい くみんかいぎ ふ お ー ら む じっしないう けつてい 提言内容の決定、区民会議フォーラムの実施内容の決定
			だい きさいわい くみんかいぎ ふ お ー ら む じっし 第6期幸区区民会議フォーラムの実施
2018 ねんど 年度	がつ がつ 4月・5月		ほうこくしよ 報告書のとりまとめ
	がつ 6月		くちよう ほうこくしよ ていしゅつ 区長へ報告書の提出

しょうちゅうがくせい たい こうつう る ま な ー く い ず じっしけつか
小 中 学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果について

1 調査について

- ◆調査依頼日 平成29年5月下旬から順次依頼
◆回答日 平成29年6月上旬から順次回答回収
◆調査対象者

		みなみがわらちく 南河原地区	みゆきちく 御幸地区	ひよしちく 日吉地区
しょうがくせい 小学生	とうしよちょうさ 当初調査	さいわいちょうしょうがっこう 幸町小学校 2・3年生	ふるかわしょうがっこう 古川小学校 2・3年生	ひよししょうがっこう 日吉小学校 2・3年生
	ついかちょうさ 追加調査	みなみがわらしょうがっこう 南河原小学校 2・3年生	しもひらましょうがっこう 下平間小学校 2・3年生	ゆめみがさきしょうがっこう 夢見ヶ崎小学校 2・3年生
ちゅうがくせい 中学生		みなみがわらちゅうがっこう 南河原中学校 3年生	つかごしちゅうがっこう 塚越中学校 3年生	みなみかせちゅうがっこう 南加瀬中学校 3年生

2 調査内容

- ◆交通ルール・マナーについて、○×クイズ形式の調査票に記入してもらい、回収した。
また、回答者には回答編を配布した。

3 調査結果

(1) 小学生の当初調査結果について

ア 回答者数

	さいわいちょうしょうがっこう 幸町小学校	ふるかわしょうがっこう 古川小学校	ひよししょうがっこう 日吉小学校	けい 計
しょうがく 小学2年生	94人	154人	198人	446人
しょうがく 小学3年生	97人	164人	181人	442人
けい 計	191人	318人	379人	888人

イ 各学年別・総合の当初調査結果の表・グラフ（資料2－別紙1参照）

ウ 当初調査結果のまとめ

- 各学年別で多少の差異はあるが、総じて同様の結果となっている。
- 総じて、問3（道路上で遊ぶことの禁止：56.9%）、問6（自転車運転時のヘルメット着用：56.5%）、問7（自転車の2人乗り：49.8%）、問10（子どもの歩道上の自転車走行：44.1%）の正解率が低い結果となっている。
- 問3、問6、問7の調査票の内容については、いずれも否定疑問形による問題文となっており、問題文の内容の行為を否定するのが正しい答えだとすれば、例えば、「あそんではいけない？」の問題文においては、「あそぶ」行為を否定する「あそんではいけない」が正しい答えだとすれば、回答は「○」が正解となる。

- ・ところが、調査対象者が小学2・3年生であったため、否定疑問形による回答をする場合において、問題文の内容の行為を否定する場合は「×」の回答とし、肯定する場合は「○」の回答とするものと認識した可能性が集計結果から示唆された。事実、問7のように、自転車の2人乗りが禁止されていることは（神奈川県道路交通法施行細則により、例外で認められている、幼児用座席に幼児を1人乗車させ、16歳以上の者が運転する場合等は除く。なお、問題文には「友だちと2人のり」と表記している。）、小学2・3年生であっても比較的認知度が高いと思われるが、結果は、正解率（49.8%）は低くなっている。

エ 追加調査の必要性について

- ・上記のとおり、否定疑問形による回答の仕方の取り違えが、調査結果に影響を与えた可能性が否定できないことから、否定疑問形ではない問題文とした調査票で追加調査を行うこととした。なお、それ以外の部分についても、回答する際に誤解や取り違えが生じないように調査票を精査し、必要に応じて加筆修正のうえ追加調査を行うこととした。
- ・また、追加調査実施後は、当初調査結果と追加調査結果を比較し、否定疑問形による回答の仕方の取り違えが調査結果に影響を与えたか否かを確認のうえ、当初調査結果あるいは追加調査結果のどちらか一方を、小学生の調査結果として選択することとする。

(2) 小学生の追加調査結果について

ア 回答者数（追加調査の対象校は、当初調査と同様に、各地区から1校ずつ選定。）

	みなみがわらしやがっこう 南河原小学校	しもひらましやがっこう 下平間小学校	ゆめみがさきしやがっこう 夢見ヶ崎小学校	けい 計
しょうがく ねんせい 小学2年生	74人	86人	61人	221人
しょうがく ねんせい 小学3年生	67人	72人	60人	199人
けい 計	141人	158人	121人	420人

イ 各学年別・総合の追加調査結果の表・グラフ（資料2－別紙2参照）

ウ 追加調査結果のまとめ

- ・各学年別で多少の差異、特に問3（道路上で遊ぶことの禁止）においては、2年生の正解率は60.6%、3年生の正解率は78.4%となり差が表れ、また、問2（喋りながらの信号横断）、問4（歩道を広がっての歩行）でも多少の差が表れているが、それ以外については、概ね同様の結果となっている。
- ・総じて、問3（道路上で遊ぶことの禁止：69.0%）、問10（子どもの歩道上の自転車走行：57.9%）の正解率が低く、それらの項目は交通ルール・マナーの認知度が低いと思われる。

(3) 小学生の当初調査結果と追加調査結果の比較及び調査結果の選択について

ア 当初調査結果・追加調査結果の比較表・グラフ（資料2－別紙3参照）

イ 比較結果のまとめ

- ・当初調査と追加調査で調査票の問題文が同一ではないため単純比較することはできないが、それぞれの問題文の主旨については同様のものとしているため、ここでは、それぞれの正解率を比較することとする。なお、それぞれのサンプル数について、当初調査は888人、追加調査は420人である。
- ・当初調査結果と追加調査結果を比較すると、問6（自転車運転時のヘルメット着用）及び問7（自転車の2人乗り）において正解率の差が顕著に表れ、当初調査結果の正解率が低いこと

が明らかになった。また、問3（道路上で遊ぶことの禁止）及び問10（子どもの歩道上の自転車走行）においても多少の差が表れ、同様に当初調査結果の正解率が低い結果となっている。それ以外の問については、当初調査結果、追加調査結果ともほぼ同様の正解率となっている。

- 上記の結果から、当初調査において否定疑問形であった問3、問6、問7に着目すると、懸念していたとおり、正解率に差が表れ当初調査結果の正解率が低くなっており、このことは、否定疑問形による回答の仕方の取り違えが、調査結果に影響を与えていると考えられる。

ウ 調査結果の選択について

- 以上の当初調査結果と追加調査結果の比較から、小学生の調査結果としては、追加調査の結果を選択することが望ましい。

(4) 中学生の調査結果について

ア 回答者数

	みなみかわちゅうがっこう 南河原中学校	つかごしちゅうがっこう 塚越中学校	みなみかせちゅうがっこう 南加瀬中学校	ごうけい 合計
ちゅうがく ねんせい 中学3年生	108人	199人	187人	494人

イ 調査結果の表・グラフ（資料2－別紙4参照）

ウ 調査結果のまとめ

- 問1（高齢者の横断補助：19.0%）、問9（自転車運転時の道路標識：38.3%）の正解率が低く、それらの項目は交通ルール・マナーの認知度が低いと思われる。
- 上記ほどではないが、問3（歩きスマホ：67.2%）、問6（自転車運転時のイヤホン：60.1%）も正解率は高くなく、これも同様に交通ルール・マナーの認知度が低いと思われる。

以上

だい き さいわいく みん か い ぎ ひと こうつう あんぜん ぶ か い
第6期幸区区民会議「人にやさしい交通安全部会」
こうつう る ー る ま な ー く い ず
交通ルール・マナークイズ

当初調査

しょうがくせいむ
【小学生向け】

こた
答え

こうつう る ー る こうつう ま な ー ただ おも ほう まる
交通ルールと交通マナーについて、正しいと思う方に丸（○）をつけてください。

ある
＜歩いているときのルール・マナー＞

とい 問1. 青しんごうがチカチカてんめつしているときは、走って
わたる？

こた 答え：× 青しんごうがチカチカてんめつしているときは、
わたるのをやめてつぎの青しんごうをまちましょ
う。わたっているとちゅう中にてんめつしてしまったと
きは、まわりにきをつけてわたりましょ。



○か×をえらんでください

○	×
---	---

とい 問2. 青しんごうのときはあんぜんだから、おしゃべりしながら
らゆっくりわたってもいい？

こた 答え：× 青しんごうでも車が来ることはあります。いそぐ
ひつようはありませんが、右・左・右後ろをかく
にんして、まわりをよくみながらわたりましょ。



○	×
---	---

とい 問3. 車があまり通らない道ろでも、道ろであそんではいけな
い？

こた 答え：○ ふだん車があまり通らない道ろであっても、いつ
車が来るか分かりません。道ろであそぶのはやめ
ましょ。



○	×
---	---

とい 問4. 歩道では、たくさんの友だちとよこにならんで歩いて
もいい？

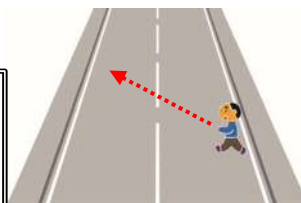
こた 答え：× よこにならんで歩くと、いそいでいる人やはんだ
いからくる人が通れせん。人が通れる場しよを
あけておきましょ。



○	×
---	---

とい 問5. おうだん歩道がないところでは、道ろをななめにわた
ってもいい？

こた 答え：× 道ろはななめにわたってはいけません。かなら
ずまっすぐわたりましょ。しんごうやおうだ
ん歩道のないところをわたるときは、右・左・
右後ろをよくみて、まわりにきをつけながら手
をあげてわたりましょ。



○	×
---	---

＜自てん車のルール・マナー＞

問6. 自てん車にのるときは、ぼうしをかぶらないといけない？

答え：× 自ん車にのるときはかならずヘルメットをかぶりましょう。
(保護者の方へ：保護者にはヘルメットを着用させるよう努めることが求められています。子どもを事故から守るためにも必ずヘルメットを着用させましょう。)



○

×

問7. 友だちと2人のりで自てん車にのってはいけない？

答え：○ 2人のりはあぶないのでぜったいにやめましょう。おしゃべりしながらのるのもあぶないのでやめましょう。



○

×

問8. 自てん車に上手にのれるようになったら、かた手でうんてんしてもいい？

答え：× なれてきたとしても、かた手でうんてんしてはいけません。かさをさしたり、けいたい電話をつかいながらうんてんするのもあぶないのでやめましょう。



○

×

問9. 交差点では、車が来ないと思ったときは、ブレーキをかけないでそのままわたってもいい？

答え：× 交差点ではかならずいちど止まって、右・左・右後ろをよく見て、まわりに気をつけながらかわりましょう。しんごうがあるときは、しんごうが青になってからかわりましょう。

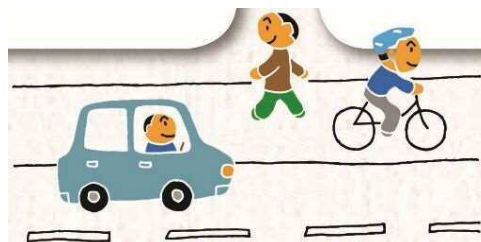


○

×

問10. 車がたくさん走っていてあぶないときは、歩道を自てん車で走ってもいい？

答え：○ 歩いている人に気をつけて、歩道の中の道ろがわを通りましょう。



歩いている人のじゃまになりそうときは、自ん車からおりて歩きましょう。
(保護者の方へ：13歳未満の子どもは歩道を自転車で行うことができます。車道の通行が危険な場合や、標識で表示されている場合は大人も通行することができます。)

こ う つ う る ー る こ う つ う ま な ー 交 通 ル ー ル と 交 通 マ ナ ー に つ い て 、 そ れ ぞ れ の 間 で 、 正 し い と 思 う こ と は ○ (丸) を 、 正 し く な い と 思 う こ と は × (ばつ) を え ら ん で く だ さ い 。

ある
＜歩いているときのルール・マナー＞

こ う つ う る ー る 間 1. お う だ ん 歩 道 の て ま え で 、 青 し ん ご う が チ カ チ カ
て ん め つ し て い た の で 、 走 っ て わ た っ た 。

こた
答え：× 青 し ん ご う が チ カ チ カ て ん め つ し て い る と き は 、
わ た る の を や め て つ ぎ の 青 し ん ご う を ま ち ま し ょ
う 。 わ た っ て い る と 中 に て ん め つ し て し ま っ た と
き は 、 ま わ り に 気 を つ け て わ た り ま し ょ う 。



○か×をえらんでください

○	×
---	---

こ う つ う る ー る 間 2. 青 し ん ご う の と き は あ ん ぜ ん だ か ら 、 お し ゃ べ り
し な が ら ゆ っ く り わ た っ た 。

こた
答え：× 青 し ん ご う で も 車 が 来 る こ と は あ り ま す 。 い そ く
ひ つ よ う は あ り ま せ ん が 、 右 ・ 左 ・ 右 後 ろ を か く
に ん し て 、 ま わ り を よ く 見 な が ら わ た り ま し ょ う 。



○	×
---	---

こ う つ う る ー る 間 3. 車 が あ ま り 通 ら な い 道 ろ で も 、 道 ろ で は あ そ ば な い 。

こた
答え：○ ふ だ ん 車 が あ ま り 通 ら な い 道 ろ で あ っ て も 、 い つ
車 が 来 る か 分 か り ま せ ん 。 道 ろ で あ そ ぶ の は や め
ま し ょ う 。



○	×
---	---

こ う つ う る ー る 間 4. 歩 道 で 、 た く さ ん の 友 だ ち と よ こ に な ら ん で 歩 い た 。

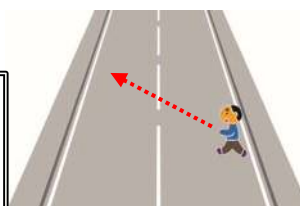
こた
答え：× よ こ に な ら ん で 歩 く と 、 い そ い で い る 人 や は ん た
い か ら く る 人 が 通 れ ま せ ん 。 人 が 通 れ る 場 し ょ を
あ け て お き ま し ょ う 。



○	×
---	---

こ う つ う る ー る 間 5. お う だ ん 歩 道 が な い と こ ろ で 、 道 ろ を な な め に
わ た っ た 。

こた
答え：× 道 ろ は な な め に わ た っ て は い け ま せ ん 。 か な ら
ず ま っ す ぐ わ た り ま し ょ う 。 し ん ご う や お う だ
ん 歩 道 の な い と こ ろ を わ た る と き は 、 右 ・ 左 ・
右 後 ろ を よ く 見 て 、 ま わ り に 気 を つ け な が ら 手
を あ げ て わ た り ま し ょ う 。



○	×
---	---

＜自てん車のルール・マナー＞

問6. 自てん車にのるとき、ヘルメットではなく、ぼうしをかぶればよい。



○

×

答え：× 自ん車にのるときはかならずヘルメットをかぶりましょう。

(保護者の方へ：保護者にはヘルメットを着用させるよう努めることが求められています。子どもを事故から守るためにも必ずヘルメットを着用させましょう。)

問7. 友だちと2人のりで自てん車にのった。



○

×

答え：× 2人のりはあぶないのでぜったいにやめましょう。おしゃべりしながらのるのもあぶないのでやめましょう。

問8. 自てん車に上手にのれるようになったので、かた手でうんてんした。



○

×

答え：× なれてきたとしても、かた手でうんてんしてはいけません。かさをさしたり、けいたい電話をつかいながらうんてんするのもあぶないのでやめましょう。

問9. 交差点で、車が来ないと思ったので、ブレーキをかけないでそのままわたった。

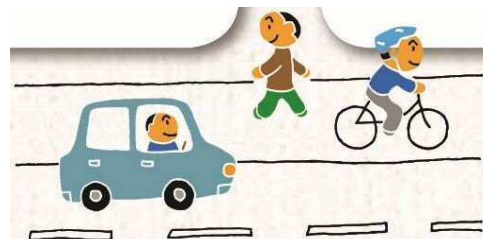


○

×

答え：× 交差点ではかならずいちど止まって、右・左・右後ろをよく見て、まわりに気をつけながらかわりましょう。しんごうがあるときは、しんごうが青になってからかわりましょう。

問10. 車がたくさん走っていてあぶないので、歩道を自てん車で走った。



○

×

答え：○ 歩いている人に気をつけて、歩道の中の道ろがわを通りましょう。

歩いている人のじゃまになりそうなときは、自ん車からおりて歩きましょう。

(保護者の方へ：13歳未満の子どもは歩道を自転車で行くことができます。車道の通行が危険な場合や、標識で表示されている場合は大人も通行することができます。)

第6期幸区区民会議「人にやさしい交通安全部会」
交通ルール・マナークイズ

回答

【中学生向け】

幸区区民会議は、地域で活動する団体などから選ばれた人たちで構成し、暮らしやすい地域社会をめざして、区民が中心となって地域の課題解決に向けた調査などを行っています。

現在、交通ルール・マナーに関するクイズ形式のアンケートを子どもや高齢者を中心に実施し、認知度の低い交通ルール・マナーを把握して、それらを交通安全対策の推進に役立てたいと考えていますので、アンケート調査に御協力をお願いします。

<歩行者編>

問1. 横断歩道が渡れず困っている高齢者がいたが、急いでいたので助けずに渡った。これは違反にならない。



○か×を選んでください

○

×

答え：× 高齢者や、目が見えない歩行者がいたら、安全に道路を横断できるように誘導しなくてははいけません。
また、小学校・幼稚園の通学路も、その場に居合わせた場合は、児童が安全に通行できるように努めなくてははいけません。（道路交通法で定められていますが、罰則はありません）

問2. 友達と歩道を歩いているとき、話が盛り上がったので広がって歩いた。



○

×

答え：× 複数の人数で歩く場合は横に広がり歩道をふさがないことです。急いでいる方、反対から歩いてきた方が通れるようにスペースを空けて歩行しましょう。

問3. 急いでいたので、仕方なく歩きながらスマホで目的地までの地図を確認した。



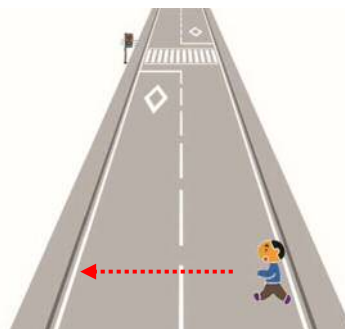
○

×

答え：× 近年、歩きスマホの事故が増えています。歩きスマホは、事故の加害者になる可能性が高いのでやめましょう。

問4. 進行方向の先の横断歩道の信号が青になったが、間に合いそうもないので、目の前の道路を横断した。

答え：× 横断歩道や歩道橋があるときはそちらを利用しましょう。



○

×

問5. 夜間に出歩くときは、明るい色の服装や反射材の着用は自動車の通行の妨げになる恐れがあるので危険である。

○

×

答え：× 夜間には自動車運転者に見えやすいように明るい色の服装や反射材の着用を心がけましょう。暗い色の服装の歩行者と反射材着用の歩行者では車の運転手からの視認距離が2倍程度違います。（神奈川県警察HPより）

<自転車編>

○か×を選んでください

問6. 両耳にイヤホンをして自転車に乗るのは違反だが、片耳なら違反にならない。

答え：× 違反になります。（5万円以下の罰金）



☐	☐
-----------------------	-----------------------

問7. 雨の日に傘をさして自転車に乗っても違反にならない。

答え：× 視界が悪くなるものを手で持つこと、担ぐこと自体が禁止です。（5万円以下の罰金）また、傘を自転車に固定させる器具（傘スタンド）を用いて運転した状態でも、傘の大きさなどにより違反になる場合があります。



☐	☐
-----------------------	-----------------------

問8. 自転車の運転中は、携帯電話での通話は違反であるが、LINEの返信をすることは違反ではない。

答え：× LINEの返信を含め、運転中に携帯電話を操作してはいけません。歩行者との重大な死亡事故等の多くの原因になっています。（5万円以下の罰金）



☐	☐
-----------------------	-----------------------

問9. 一時停止や一方通行の道路標識は自転車は従う必要はないが、十分に気を付けて走行しなくてはならない。



一時停止 一方通行

☐	☐
-----------------------	-----------------------

答え：× 自転車も車両に含まれるので、標識に従わなくてはなりません。標識を確認する習慣を身につけましょう。（3か月以下の懲役、または5万円以下の罰金）
※ただし、補助標識で「自転車を除く」と書いてあればOK

問10. かごのついていない自転車に乗るとき、ハンドルに荷物をかけるのは危ないので、リュックを背負って運転した。

答え：○ リュックを背負っての運転は問題ありません。かごや荷台等の積載装置以外の場所に荷物を載せてはいけません。（5万円以下の罰金）



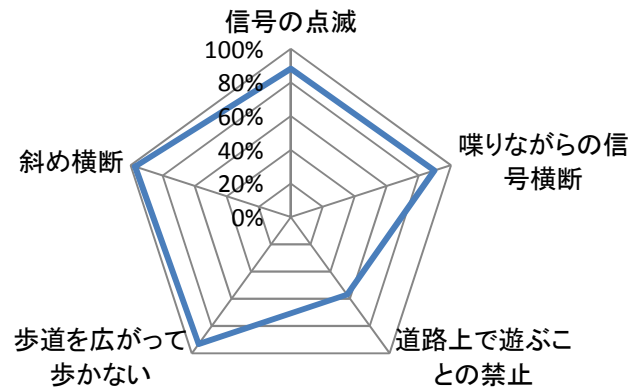
☐	☐
-----------------------	-----------------------

【小学校：総合】

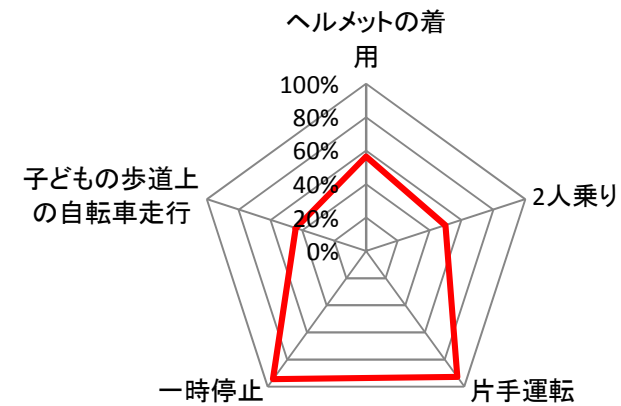
当初調査

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	88.2% (783)	89.6% (796)	56.9% (505)	93.1% (827)	97.3% (864)	56.5% (502)	49.8% (442)	92.8% (824)	94.6% (840)	44.1% (392)
不正解	11.8% (102+3)	10.4% (88+4)	43.1% (378+5)	6.9% (56+5)	2.7% (20+4)	43.5% (376+10)	50.2% (433+13)	7.2% (45+19)	5.4% (23+25)	55.9% (473+23)

歩行者



自転車



【小学校：学年別比較】

当初調査

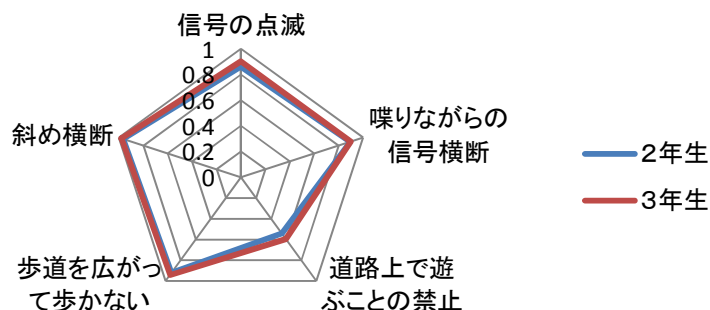
■2年生

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	86.1% (384)	89.5% (399)	54.3% (242)	92.2% (411)	96.6% (431)	53.1% (237)	42.8% (191)	91.3% (407)	92.6% (413)	40.6% (181)
不正解	13.9% (60+2)	10.5% (45+2)	45.7% (202+2)	7.8% (32+3)	3.4% (12+3)	46.9% (202+7)	57.2% (243+12)	8.7% (24+15)	7.4% (14+19)	59.4% (244+21)

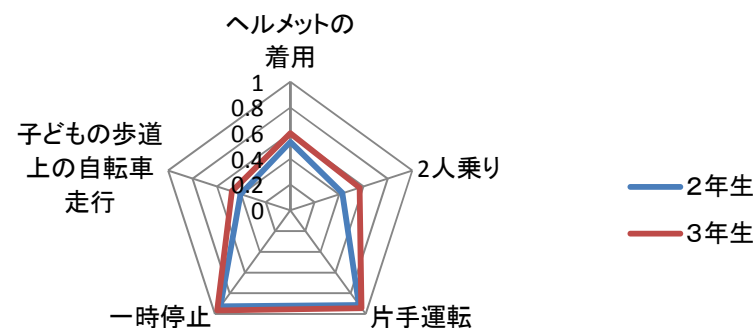
■3年生

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	90.3% (399)	89.8% (397)	59.5% (263)	94.1% (416)	98% (433)	60% (265)	56.8% (251)	94.3% (417)	96.6% (427)	47.7% (211)
不正解	9.7% (42+1)	10.2% (43+2)	40.5% (176+3)	5.9% (24+2)	2% (8+1)	40% (174+3)	43.2% (190+1)	5.7% (21+4)	3.4% (9+6)	52.3% (229+2)

歩行者



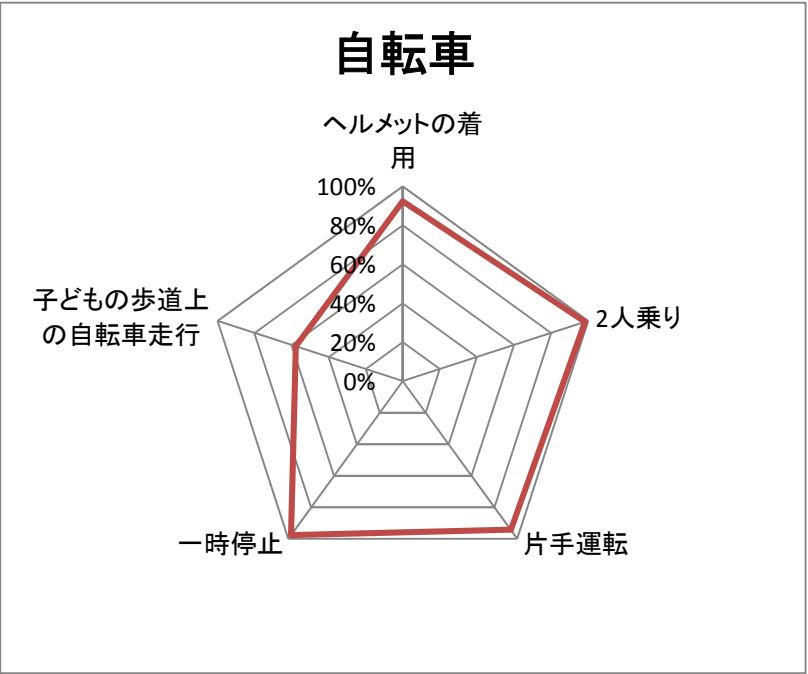
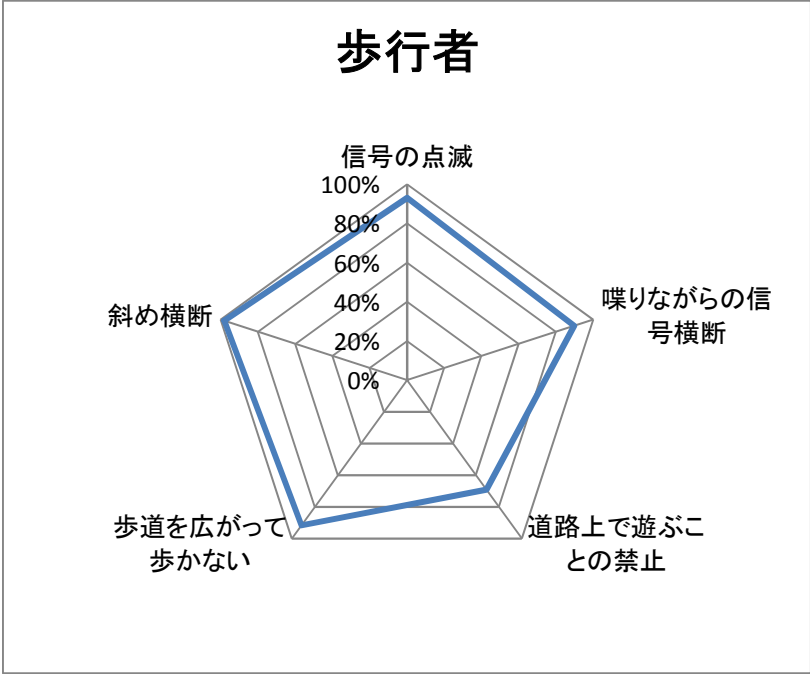
自転車



追加調査

【小学校：総合】

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	93.1% (391)	89.8% (377)	69.0% (290)	91.7% (385)	98.1% (412)	92.4% (388)	98.3% (413)	94.3% (396)	97.6% (410)	57.9% (243)
不正解	6.9% (29)	10.2% (43)	31.0% (130)	8.3% (34+1)	1.9% (8)	7.6% (31+1)	1.7% (6+1)	5.7% (22+2)	2.4% (7+3)	42.1% (175+2)



【小学校：学年別比較】

追加調査

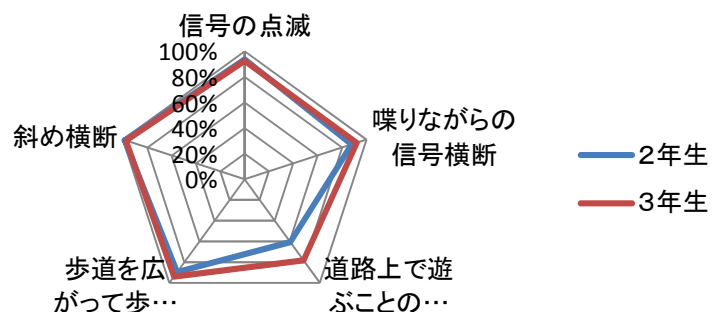
■2年生

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点減	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	93.7% (207)	87.8% (194)	60.6% (134)	89.6% (198)	98.6% (218)	93.7% (207)	98.6% (218)	92.8% (205)	98.2% (217)	58.4% (129)
不正解	6.3% (14)	12.2% (27)	39.4% (87)	10.4% (22+1)	1.4% (3)	6.3% (13+1)	1.4% (2+1)	7.2% (15+1)	1.8% (2+2)	41.6% (90+2)

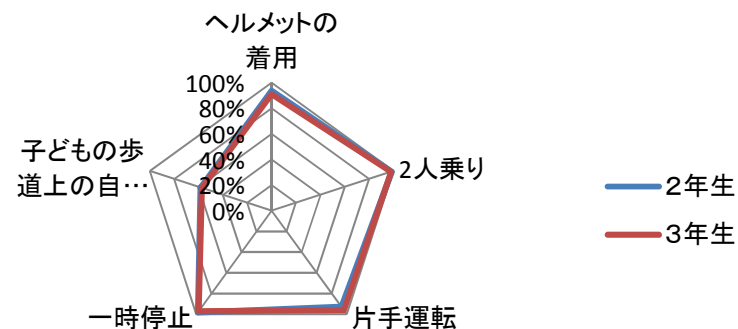
■3年生

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点減	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	92.5% (184)	92.0% (183)	78.4% (156)	94.0% (187)	97.5% (194)	91.0% (181)	98.0% (195)	96.0% (191)	97.0% (193)	57.3% (114)
不正解	7.5% (15)	8.0% (16)	21.6% (43)	6.0% (12)	2.5% (5)	9.0% (18)	2.0% (4)	4.0% (7+1)	3.0% (5+1)	42.7% (85)

歩行者



自転車



【小学校（総合）の当初調査と追加調査の比較表】

■当初調査

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	88.2% (783)	89.6% (796)	56.9% (505)	93.1% (827)	97.3% (864)	56.5% (502)	49.8% (442)	92.8% (824)	94.6% (840)	44.1% (392)
不正解	11.8% (102+3)	10.4% (88+4)	43.1% (378+5)	6.9% (56+5)	2.7% (20+4)	43.5% (376+10)	50.2% (433+13)	7.2% (45+19)	5.4% (23+25)	55.9% (473+23)

■追加調査

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
正解	93.1% (391)	89.8% (377)	69.0% (290)	91.7% (385)	98.1% (412)	92.4% (388)	98.3% (413)	94.3% (396)	97.6% (410)	57.9% (243)
不正解	6.9% (29)	10.2% (43)	31.0% (130)	8.3% (34+1)	1.9% (8)	7.6% (31+1)	1.7% (6+1)	5.7% (22+2)	2.4% (7+3)	42.1% (175+2)

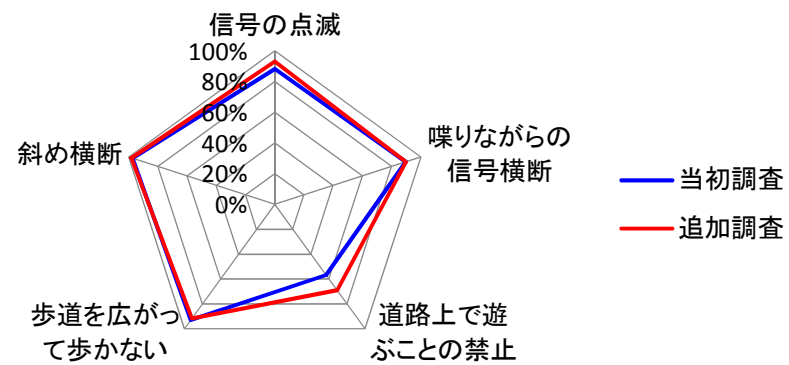
■当初調査と追加調査の正解率の差

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	信号の点滅	喋りながらの信号横断	道路上で遊ぶことの禁止	歩道を広がって歩かない	斜め横断	ヘルメットの着用	2人乗り	片手運転	一時停止	子どもの歩道上の自転車走行
追加調査－当初調査	4.9%	0.2%	12.1%	-1.4%	0.8%	35.9%	48.5%	1.5%	3.0%	13.8%

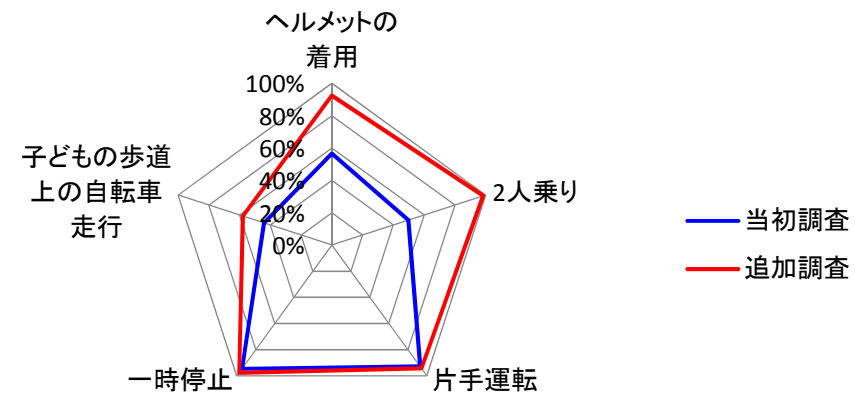
：当初調査において、否定疑問文であった問

【小学校（総合）の当初調査と追加調査の正解率の比較グラフ】

歩行者

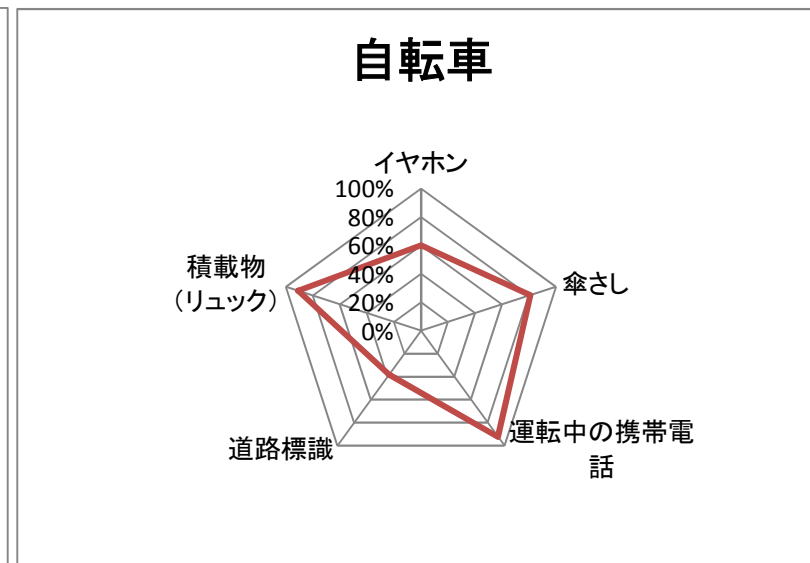
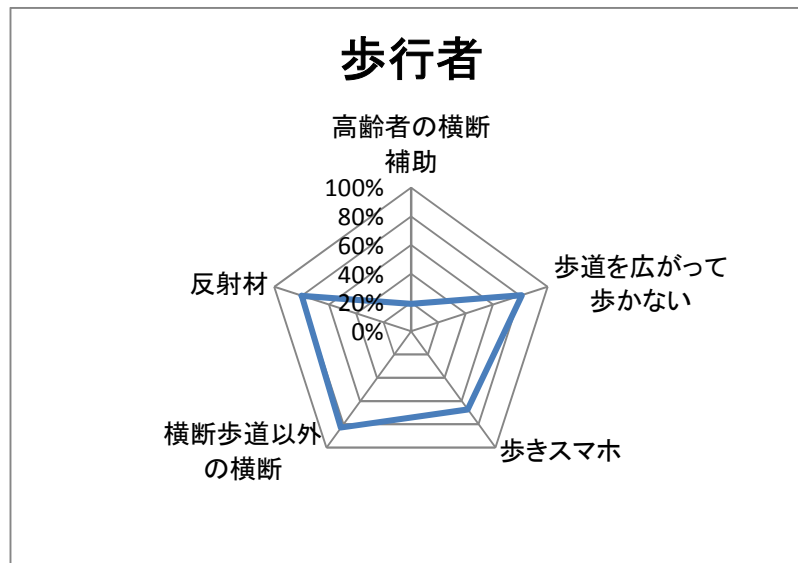


自転車



【中学校：総合】

	歩行者編					自転車編				
	問1	問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10
	高齢者の横断補助	歩道を広がって歩かない	歩きスマホ	横断歩道以外の横断	反射材	イヤホン	傘さし	運転中の携帯電話	道路標識	積載物(リュック)
正解	19.0% (94)	81.0% (400)	67.2% (332)	82.8% (409)	80.0% (395)	60.1% (297)	81.0% (400)	92.3% (456)	38.3% (189)	90.9% (449)
不正解	81.0% (397+3)	19.0% (91+3)	32.8% (158+4)	17.2% (81+4)	20.0% (94+5)	39.9% (195+2)	19.0% (94)	7.7% (37+1)	61.7% (302+3)	9.1% (43+2)



【中学生の交通ルール・マナークイズの調査票・回答の補足説明】

問1（高齢者の横断補助）について、道路交通法第14条（目が見えない者、幼児、高齢者等の保護）において、高齢者その他通行に支障がある歩行者がいたら、当該歩行者が安全に道路を横断することができるように努めなければならないと規定されている。しかし、当該規定は努力義務であり、罰則規定はない。

問6（自転車運転時のイヤホン）について、道路交通法第71条（運転者の遵守事項）第6号に基づき神奈川県道路交通法施行細則第11条（運転者の遵守事項）が定められており、同施行細則第11条第5号に、イヤホンやヘッドホンの使用形態や音の大小に関係なく、安全な運転に必要な音又は声が聞こえない状態で自動車、原動機付自転車又は自転車を運転してはならないと規定されている。当該規定は罰則規定（道路交通法第120条第9号：5万円以下の罰金）の対象となる。

ちょうさとう ふ とりくみ じっせんてき とりくみないよう あん
調査等を踏まえた取組（実践的な取組内容）について（案）

1 ちょうさけっか ふ こうかてき とりくみ
調査結果を踏まえた効果的な取組について

こども、子育て世帯、高齢者、障害者、外国人といった様々な立場の人を対象に実施したヒヤリ・ハット箇所、交通ルール・マナークイズの調査結果から得られた情報を、交通事故の防止や交通安全意識の高揚に役立てる方策について検討する。

（1）ヒヤリ・ハット箇所の検証結果を踏まえた効果的な取組

⇒ いんしょうてき ろめんひょうじょう
印象的な路面表示等

⇒ しかくてき かくにん まっぶとう さくせい
視覚的に確認できるマップ等の作成

	項目	内容
ハード 対策		
ソフト 対策		

（2）こうつうる まな く い ず けんしょうけっか ふ こうかてき とりくみ
交通ルール・マナークイズの検証結果を踏まえた効果的な取組

⇒ にんちど ひく こうもく たい こうかてき けいはつり ふれつとどう たーげつとべつ さくせい
認知度の低い項目に対する効果的な啓発リーフレット等をターゲット別に作成

⇒ にんち こうつうる まな まも ひと あぶろーち
認知はしているが、交通ルール・マナーを守らないこと・人へのアプローチ

対象	認知度の低い項目	取組
高齢者	- 泥酔歩行 - 右側通行（歩行） - 高齢者の歩道上の自転車走行	
小学生	- 道路上で遊ぶこと - 喋りながらの信号横断 - 子どもの歩道上の自転車走行	
中学生	- 高齢者の横断補助 - 歩きスマホ - 自転車走行時のイヤホン - 自転車走行時の道路標識	

2 各取組を踏まえた効果的な情報発信について

上記1で検討した各取組から、効果的な情報発信・発信手法について検討する。

- ⇒ 各調査先へのフィードバックなどターゲットごとの発信等（HP、交通安全教室等）
- ⇒ 区民祭などの人が集まるイベントでの発信等
- ⇒ ヒヤリ・ハットマップ等を活用した普及活動の仕組みづくり
- ⇒ ヒヤリ・ハット等再現映像による注意喚起・情報発信

ちょうさとう ふ とりくみ けんとう かん た と し とうじれい 調査等を踏まえた取組の検討に関する他都市等事例

■ぶかい しんぎないよう かくにん 部会での審議内容の確認

ひと 人にやさしい交通安全部会では、主にヒヤリ・ハット箇所^{けんしやう}の検証^{けんしやう}（交通事故発生箇所^{こうつうじこはっせいかしよ}含む）と、交通ルール・マナークイズによる調査^{ちやうさ}の2つを行^{おこな}って来ました。それぞれの調査結果^{ちやうさけつ}から、今後の取組^{とりく}について検討^{けんとう}していきます。

1. ひやり・はっと箇所^{けんしやう}の検証^{けんしやう}

①かいぜんてん しゅうち ていあん
改善点^{かいぜんてん}の周知^{しゅうち}、提案^{ていあん}

②しかくてき かくにん まっぶとう さくせい
視覚的に確認^{しかくてき}できるマップ等^{かくにん}の作成^{まっぶとう さくせい}

2. こうつう りー まな ーく い ず ちやうさけつ けんしやう 交通ルール・マナークイズの調査結果^{けんしやう}の検証^{けんしやう}

①にんちど ひく こうもく ない こうかてき けいはつ
認知度^{にんちど}の低い項目^{ひく}に対する効果^{こうか}的な啓発^{けいはつ}

②にんち まち りー まな ー ない とりくみ
認知^{にんち}されていても守^{まち}られていないルール・マナー^{ない}に対する取組^{とりくみ}

1. ひやり・はっと箇所^{けんしやう}の検証^{けんしやう}

これまで当部会では、子育てフェアさいわいでのアンケート調査^{ちやうさ}、識字学級^{しきじがっきゅう}、市バス運転手^{しばすうんてんしゅ}、幸警察^{さいわいけいさつ}署からの事故情報提供^{じこじやうほうていきやう}、そして現地調査^{げんちちやうさ}を行^{おこな}って来ました。

これらの調査結果^{ちやうさけつ}を踏まえた取組^{とりく}として、

①かいぜんてん しゅうち ていあん ろめんひやうじなど
改善点^{かいぜんてん}の周知^{しゅうち}、提案^{ていあん}（路面表示^{ろめんひやうじ}等）

②しかくてき かくにん まっぶとう さくせい
視覚的に確認^{しかくてき}できるマップ等^{かくにん}の作成^{まっぶとう さくせい}

などが考え^{かんが}られます。

①かいぜんてん しゅうち ていあん
改善点^{かいぜんてん}の周知^{しゅうち}、提案^{ていあん}

これまでの調査^{ちやうさ}によって判明^{はんめい}したヒヤリ・ハット箇所^{ひやり はっと かしよ}について、改善点^{かいぜんてん}と解決^{かいけつ}の方策^{ほうさく}を探^{さが}り、区民会議^{くみんかいぎ}としてできる事^{こと}、区や道路公園センター等^{くやどうろこうえんせんたーとう}に伝え^{つた}えられることを検証^{けんしやう}していきます。

たとえば、今までの部会^{ぶかい}の中では路面標示^{ろめんひやうじ}についての審議^{しんぎ}がなされました。この路面標示^{ろめんひやうじ}について、必要^{ひつよう}だと思^{おも}われる箇所^{かしよ}の提案^{ていあん}や、印象^{いんしやう}的な表示^{ひやうじ}内容^{ないよう}の検証^{けんしやう}などが考え^{かんが}られます。

【事例】

・ J A F 交通安全実行委員会



http://www.jaf.or.jp/eco-safety/safety/environment/?_ga=2.158182202.1020241162.1498543765-1924819547.1498543765

JAF会員である一般ドライバーの目をもって、日常生活の中で危険や不便などを感じている道路や付帯施設・設備等について改良すべきと思われる点を洗い出し、調査・検討を重ねた上で道路管理者や設備管理者へ提案・申入れを行い、スムーズで安全な道づくりに取り組んでいます。

区民会議で取組めるかは検討が必要ですが、提言から改善された事例が多数載っています。

ポイント

⇒交通管理者への情報提供の仕組み

・ 神奈川県警察 道路標識・交通信号機意見箱（標識BOX・信号機BOX）窓口



<https://www.police.pref.kanagawa.jp/mes/mesf1017.htm>

神奈川県警察では、道路標識、信号、交通規制などに関する要望や意見を受理する窓口を設置しています。

このような既存の仕組みを利用して提案を行うことも一つの方法だと考えられます。

ポイント

⇒既存のシステムの活用

②視覚的に確認できるマップ等の作成

これまでの調査によって判明したヒヤリ・ハット箇所について、視覚的に確認できるマップ等の作成に向けて検討していきます。

検討していく内容としては、どういうマップをつくるのか（見やすく、わかりやすくできるか）、どう周知していくのか（情報発信）、どう活用していくのか、などが考えられます。

【事例】

・品川区ヒヤリ・ハット地図



<http://www2.wagamachi-guide.com/shinagawa/agreement.asp?npg=%2Fshinagawa%2Findex%2Easp&dt=1&adtp=1>

学校関係者や地域住民の意見を聴取し作成したヒヤリ・ハット箇所と、事故発生地点の情報を、詳細地図としてWEB上で公開しています。

ポイント

⇒市民がWEB上で詳細な情報を収集できる仕組み

・さいたま市北区 ヒヤリハットマップ



<http://www.city.saitama.jp/kita/001/001/003/p020992.html>

保護者を中心に調査を行い、作成されたヒヤリ・ハットマップです。区内の各学校ごとに作成されており、ヒヤリ・ハット箇所のほかに通学路や子ども110番の家の箇所を表記し、レイアウトも子どもが見やすい工夫がしてあるなど、子どもの安全に主眼を置いたものとなっています。

ポイント

⇒子ども視点、地域に密着した情報提供



<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/documents/hiyarihatto.html>

ヒヤリ・ハットマップの作成手順の手引きと白地図をHP上で公開しています。この手引きはヒヤリ・ハットマップの作成手順だけではなく、作成のためのワークショップ開催の方法等も記載されており、地域の人々が自らの手でヒヤリ・ハット地図を作成することを推奨しています。

ポイント

⇒市民自ら製作することによる啓発効果・継続性



http://oyajinokai.jp/oyaji_hiyarimap.html

在学児童の父親による「おやじの会」により、学校区内の写真付きヒヤリ・ハットマップが作成され、毎年入学する新一年生に配布されています。また、PTAと警察の協力により、定期的な更新も行われています。

ポイント

⇒小学校との連携による情報提供、継続性

2. 交通ルール・マナークイズの調査結果の検証

交通ルール・マナークイズでの調査では、各ターゲット別の交通ルール・マナーの認知度を結果として得られました。この調査結果を踏まえた取組みとして、

- ①認知度の低い項目に対する効果的な啓発
 - ②認知されていても守られていないルール・マナーに対する取組み
- などが考えられます。

①認知度の低い項目に対する効果的な啓発

調査結果から判明した認知度の低い交通ルール・マナーについて、あまり知られていないルール・マナーをどうやって知ってもらうか、効果的な取組みの検討を行います。

検討していく内容としては、リーフレット等のグッズ作成、啓発のためのイベント開催、路面標示や注意喚起サインの設置、広報誌やHP上での啓発等が考えられます。

【事例】

- ・宮崎市 自転車ルールの周知・啓発

6.1.3 免許更新時講習における自転車安全利用講習 【平成26年度～】

ルールの周知・啓発機会が少ない高齢者や社会人層のドライバーに対して、自転車の交通ルールや出会い頭事故の仕組みなどを認識してもらうため、運転免許センターと連携して、免許更新時の講習を利用した自転車安全利用講習を行います。

- 講習に前ける時間が短いため、3～5分程度で分かりやすく要点を伝え、理解してもらうことに重点を置き、特に正しく理解されていない交通ルールを中心に構成します。

特に正しく理解されていない交通ルールの例

- ・自転車は車道左側通行が原則であり、歩道通行等の標識が設置してあっても、歩道通行は「例外」である。
- ・例外である歩道を通行する場合は車道側を通行しなければならず、あくまでも歩行者が優先である。

自転車関連事故の事故類型

【出典：P36より再掲】

出会い頭事故の仕組み

【出典：P38より再掲】

6.1.4 事業所等での自転車安全利用テキストによる社内研修 【平成26年度～】

ルールの周知・啓発機会が少ない社会人層に対して、幅広く自転車の交通ルールを周知するため、企業等に対して自転車の基本的な交通ルールや安全な利用方法について記載したテキストを配布し、社内研修の開催を働きかけます。

- テキストは、既に市で作成している教本があるため、最新の交通ルールへの更新や、より分かりやすい内容への修正を行います。
- なお、研修が出来ない場合も、社内掲示板などへの掲載を働きかけます。

既存の自転車の交通ルール教本

【出典：宮崎市資料】

市民のための自転車ルール教本

【出典：持続可能な地域交通を考える会】

6.2 関係機関と連携したルールの周知・啓発

6.2.1 関係機関と連携した街頭啓発活動の実施・拡充 【平成26年度～】

「自転車の車道左側通行」を定着させるため、市の交通安全指導員や交通安全協会、自転車安全利用モデル校（高校）と連携し、街頭啓発活動を行います。

- 自転車レーンの通行割合が低い本町通商や、高校の通学路における自転車関連事故が多発する箇所、自転車と歩行者が多い箇所などで街頭啓発活動を行います。
- 街頭啓発時は、自転車のスピードが遅いことや、イヤホン装着した利用が多いことなどから、手持ち看板を利用して効果的に啓発します。

▲街頭指導員（金沢市）

【出典：安全で快適な自転車利用環境創造ガイドライン】

自転車は車道左側が原則
歩道は例外です！
自転車レーン
を通行しましょう。

6.2.2 自転車の安全利用に関する「わかりやすい」広報 【平成26年度～】

全世代に対して、自転車の安全な利用の方法や交通ルール、自転車利用のメリットなどを周知するため、市の広報誌を活用し、継続的（年1回）に広報します。

- 掲載内容は、自転車関連事故の現状や自転車の通行方法、自賠責保険の必要性などを想定しており、広報誌掲載と併せて市のホームページ等でも周知を図ります。

▲大分市広報誌の事例

【出典：大分市HP】

▲岡山市広報誌の事例

【出典：岡山市HP】

<http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/fs/12271/6.pdf>

宮崎市では、自転車ルールの周知・啓発に関して、自転車講習会、交通ルールテスト、事業所内での研修の働きかけ、高校と協力した啓発活動、わかりやすい広報誌の発行など複合的に取り組んでいます。

ポイント

⇒複合的・総合的な普及・啓発活動

さいたまこうつうあんぜん ふ え あ
・ 埼玉交通安全フェア



<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/koutuuevent/2015fair.html>

埼玉県で毎年行われている大規模な交通安全イベントで、子どもを対象にしたクイズやシミュレーターによる疑似体験の実施、VRを使用した飲酒状態の体験などを行っています。

ポイント

⇒大規模なイベントでの啓発

かながわけんちよう あんぜんこうつうか こうしき
・ 神奈川県庁 くらし安全交通課 公式twitter



神奈川県庁による公式アカウントで、くらし安全交通課の行うイベントや講座の案内、交通安全、安全・安心まちづくり、犯罪被害者等支援に関する情報等を発信しています。

SNSを活用した交通安全啓発はあまり他に見られないので、活用・検討の余地があります。

ポイント

⇒SNSを利用した普及・啓発

②認知されていても守られていないルール・マナーに対する取り組み

調査の結果、認知されているはずのルール・マナーに関して、実際には守られていないという意見が審議の中や現地調査で聞かれました。どうやってルールやマナーを守ってもらうかに関して、取り組みの検討を行います。

検討していく内容としては、実際の道路上での啓発、罰則や危険性の周知などが考えられます。

【事例】

- 栃木県宇都宮市 大人のモラル向上プロジェクト 啓発紙「こどものメセン」



<http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/kurashi/shogaigakushu/1012998.html>

実際の地域に住む子どもの視点から見た、大人のマナー違反を掲載した啓発紙です（交通ルール・マナー以外もあり）。地域の大人によるコメントもそれぞれに記載されています。

ポイント

→子どもを主点にした、特徴的な広報誌

- 改訂京都市自転車総合計画の見直し検討部会 資料



<https://kyoto-bicycle.com/pdf/1bukaisiryou.pdf>

取り組みの例ではありませんが、調査の結果からルールの守られない理由を納得感のなさ、意識の低さとし、何が危険かを周知することが大切だとしています。

認知されていないルールの啓発とは違った方法の検討をしていくことも考えられます。

ポイント

→守られないルールに対する更なる調査・検討

・愛媛県松前町 ユニークな交通安全ポスターの作成



<http://zck.or.jp/forum/forum/2904/2904.htm>

町の住民が企画・出演した交通安全ポスターで、町の魅力・風物詩とコラボレーションしたユニークなポスターとなっています。見る人の興味を惹きやすく、町のPRにもつながっています。

また、高齢者向け、大人向け、子ども向けの三種類が制作され、それぞれの年代の発生率の高い事故を意識した作りになっています。

ポイント

⇒特徴的なポスターによって沢山の人の目に届く、地域の魅力のPRにもつながる

・神奈川県警察 かなけんの交通安全教室



神奈川県警察が地元の専門学校と連携し、キャラクターを使った交通安全の啓発動画を動画サイト上で配信しています。また、神奈川県警では交通安全教育の為にDVDの貸出しも行っています。

ポイント

⇒動画を利用した啓発、子ども向けのわかりやすい表現

だい きさいわいくみんかいぎ だい かい ほうこくないよう あん
第6期 幸 区 区民会議（第4回）における報告内容について（案）

ほうこくないよう こっし
1 報告内容の骨子

- (1) 「さまざまな立場の人が区内道路でヒヤリ・ハットを感じる箇所の調査」の実施結果について
 - ・ さいわいく きょうぎかい じっし ちょうさけっか ほうこく
幸区PTA協議会へ実施した調査結果の報告
 - ・ しえいば すうんでんしゅ じっし ちょうさけっか ほうこく
市営バス運転手へ実施した調査結果の報告
- (2) 「ヒヤリ・ハット箇所への現地調査」の実施結果
 - ・ みなみかわらちく みゆきちく ひよしちく ちく じっし ちょうさけっか ほうこく
「南河原地区」「御幸地区」「日吉地区」の3地区で実施した調査結果の報告
- (3) 「交通ルール・マナー」の実施結果について
 - ・ こうれいしゃ しょうがくせい ちゅうがくせい たい じっし くいずけっか ほうこく
「高齢者」「小学生」「中学生」に対して実施したクイズ結果の報告
- (4) ちょうさとう ふ とりくみ じっせんてき とりくみ けんとう
調査等を踏まえた取組（実践的な取組）の検討について
 - ・ ひやり はっとかしよ けんしょうけっか ふ こうかてき とりくみ けんとうないよう ほうこく
ヒヤリ・ハット箇所の検証結果を踏まえた効果的な取組の検討内容の報告
 - ・ こうつうる ー る まな ー くいず けんしょうけっか ふ こうかてき とりくみ けんとうないよう ほうこく
交通ルール・マナークイズの検証結果を踏まえた効果的な取組の検討内容の報告

ほうこくしゃ
2 報告者

ほうこくしゃ
《報告者》 _____ いいん
委員

だい かいき かくうんえいかいぎ がつ にち もく しゅつせき いいん のぞ
※第3回企画運営会議（8月31日（木）18:30～）に出席できる委員が望ましい。

だい き さいわいくみんかいぎ す け じ ゆ ー る
「第6期幸区区民会議」スケジュールについて(2017(平成29)年6月27日時点)

さんこうしりょう
参考資料1

	2016年度(平成28年度)										2017年度(平成29年度)										2018年度 (平成30年度)																		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4・5月	6月															
区民会議 (全体会議)	7/28 第1回				11/24 第2回				3/21 第3回							9/7 第4回					第5回																		
企画運営 会議					11/15 第1回				3/14 第2回					8/31 第3回						第4回																			
人にやさしい交通安全部会(A部会)	7/1 第6期幸区 区民会議 任期開始	9/27 第1回	10/20 第2回	12/20 第3回	2/2 第4回	3/2 第5回	平成28年度 まとめ										提言内容の決定 第6期幸区 区民会議 フォーラムの実施																						
							○正副部会長の選出 ○審議テーマの選定 ○部会名の決定 ○取組の方向性の決定										○今後の取組内容の確認 ○現状課題の把握 ○関係機関への調査										○関係機関、現地調査の実施 ○交通ルール・マナークイズの実施 ○調査等を踏まえた実践的取組 ○課題解決方法の検討										○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討		
魅力発信でつなぐ まちの活性化部会(B部会)		10/5 第1回	10/27 第2回	12/15 第3回	1/31 第4回	2/27 第5回	平成28年度 まとめ										提言内容の決定 第6期幸区 区民会議 フォーラムの実施																						
							○正副部会長の選出 ○審議テーマの選定 ○部会名の決定 ○取組の方向性の決定										○今後の調査内容、方法の確認 ○地域資源の調査の実施										○地域資源の調査結果の検証 ○発信していく地域の魅力についての確認 ○魅力発信に向けた情報発信手段の検討 ○魅力発信の実践的取組										○提言内容の検討、とりまとめ ○フォーラム実施内容の検討		
その他							2/6 交流会																																

6/30
だい
第6期幸区区民会議
任期終了

くちやう
区長へ報告書の提出

かい ぎ ろく
会 議 録

かいぎめいしょう 会議名称	だい きさいわいくくみんかいぎ だい かいせんもんぶかい ひと こうつうあんぜんぶかい 第6期幸区区民会議 第8回専門部会（人にやさしい交通安全部会）
にち じ 日時	へいせい ねん がつ にち もく 平成29年6月29日（木） 18:30～20:00
かい じょう 会場	さいわいくやくしよ かいだい かいぎしつ 幸区役所 4階第4会議室
しゅつせきしゃ 出席者	くみんかいぎいいん おんじゅん ●区民会議委員（50音順） あべのりひろいいん いいじただおいいん おのはるこいいん かねだ いいん 阿部法弘委員、飯島忠男委員、小野晴子委員、金田さとみ委員、 けおぼさーと らつあみちゃんいいん さかぐちいさおいいん しぶたに た み え いいん たかはし み さ こ いいん ケオボート ラファミチャン委員、坂口 功 委員、渋谷多美枝委員、高橋美三子委員、 はしもとふみおいいん みうらただかずいいん 橋本文夫委員、三浦忠一委員 じむきょく ●事務局 さいわいくやくしよ たむらふくくちやう 幸区役所 田村副区長 さいわいくやくしよ すいしんぶきかくか きしかちやう よしおかちやう ほ さ やまぐちたんとうかかりちやう 幸区役所まちづくり推進部企画課 岸課長、吉岡課長補佐、山口担当係 長、 うしかしゆにん どうろこうえん せん た ー せい び か しんにしかちやう ほ さ あだちしよくいん 牛若主任、道路公園センター整備課 新西課長補佐、安達職員 (かぶ) しやかいくうかんけんきゆうじよ なかじまし やなぎさわ し (株) 社会空間研究所 中島氏、柳 澤氏
けつせきしゃ 欠席者	あおきはるひこいいん 青木晴彦委員
ぼうちやうしゃ 傍聴者	なし
はいふしりやう 配布資料	ぎ じ し だい ●議事次第 しりやう ●資料 1 「人にやさしい交通安全部会」調査審議スケジュールについて しりやう ●資料 2 小 中 学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果及び概要 ほうこく 報告 しりやう べつし ●資料 2-別紙1 小学生の交通ルール・マナークイズ実施結果の表・グラフ しりやう べつし ●資料 2-別紙2 中学生の交通ルール・マナークイズ概要報告の表・グラフ しりやう ●資料 3 ヒヤリ・ハット箇所（南河原地区）への現地調査結果 しりやう ●資料 4 「ヒヤリ・ハット箇所への現地調査」実施候補（案） しりやう べつし ●資料 4-別紙1 ヒヤリ・ハットを感じた箇所 プロット一覧 しりやう べつし ●資料 4-別紙2 ヒヤリ・ハットを感じた箇所 プロット位置図 しりやう ●資料 5 調査結果を踏まえた取組の方向性について（案） さんこうしりやう ●参考資料 1 「第6期幸区区民会議」スケジュールについて さんこうしりやう ●参考資料 2 第7回専門部会（人にやさしい交通安全部会）会議録 さんこうしりやう ●参考資料 3 第6期幸区区民会議委員・参与名簿
ぎ だい 議 題	ちやうさしんぎす け じ ゆ ー る (1) 調査審議スケジュールについて しやうちゆうがくせい たい こうつうる ー る ま な ー く い ず じっしけつかおよ がいようほうこく (2) 小 中 学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果及び概要報告について ひ や り は っ と か し ょ み な み が わ ら ち く げんちちやうさ じっしけつか (3) ヒヤリ・ハット箇所（南河原地区）への現地調査の実施結果について ひ や り は っ と か し ょ み ゆ き ひ よ し ち く げんちちやうさ じっし (4) ヒヤリ・ハット箇所（御幸・日吉地区）への現地調査の実施について ちやうさけつか ふ とりくみ ほうこうせい (5) 調査結果を踏まえた取組の方向性について

けっていじこう 決定事項	(1) 調査審議スケジュールについて - 資料1により、今後のスケジュールを確認・共有した。 (2) 小中学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果及び概要報告について - 資料2及び資料2別紙1・2により、小中学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果について確認・共有し、検証を行った。 (3) ヒヤリ・ハット箇所（南河原地区）への現地調査の実施結果について - 資料3及び現地調査に参加した委員からの報告により、ヒヤリ・ハット箇所（南河原地区）への調査結果について確認・共有し、検証を行った。 (4) ヒヤリ・ハット箇所（御幸・日吉地区）への現地調査の実施について - 資料4及び資料4別紙1・2により、各調査結果でのヒヤリ・ハット箇所及び事故発生箇所の確認を行い、御幸地区及び日吉地区での現地調査先を6箇所ずつ選定した。 - 御幸地区での調査地は、遠藤町交差点付近、「介護老人保健施設千の風・川崎」付近、下平間交差点付近、下平間小交差点付近、塚越踏切付近、塚越交番交差点付近の6箇所。 - 日吉地区での調査地は、鹿島田踏切付近、新川崎駅前（ニューデイズ新川崎店）の坂道、鹿島田跨線橋西側交差点から日吉小学校前バス停付近までの坂道、ゆめがききどうぶつこうえんいりぐちこうさてんふきん、おぐらばすていふきん、おぐらりつきょうこうさてんふきん、夢見ヶ崎動物公園入口交差点付近、「小倉」バス停付近、小倉陸橋交差点付近の6箇所。 - 資料4により、調査日時と出席委員の確認を行った。 御幸地区は7月3日（月）13時15分～17時、阿部部会長・小野副部会長・飯島委員・渋谷委員・高橋委員・橋本委員 日吉地区は7月14日（金）13時15分～17時、小野副部会長・ケオパサー委員・渋谷委員・高橋委員・橋本委員 (5) 調査結果を踏まえた取組の方向性について - 資料5により、調査結果を踏まえた取組の方向性について確認・共有した。
かいぎ ないよう 会議の内容 および おも はつげん 主な発言	(1) 調査審議スケジュールについて - 事務局から資料1について説明した。 - 資料1により、今後のスケジュールを確認・共有した。 (2) 小中学生に対する交通ルール・マナークイズの実施結果及び概要報告について - 事務局から資料2及び資料2別紙1・2について説明した。 - 資料2及び資料2別紙1・2により交通ルール・マナークイズの実施結果について確認・共有し、検証を行った。 【主な意見】 - 歩道上の自転車走行について正解が少ないのが目立った。 - 小学生について、道路上の遊びの正解率が低い。

- ・中学生について、道路標識についての正解率が低い。心理上の問題もあると思う。今度現地調査に向かう日吉交番の五叉路でも多く見られる。
- ・小学生の設問「歩道を広げて歩かない」について、正解率はいいが、実際には話したり遊びながら並んで歩いている様子を見ることがあるので、クイズ結果と現状を踏まえた検討も必要かもしれない。
- ・中学生の設問「高齢者に対する横断補助」について、正解率が低いが、これは努力義務なので違反とは違うのではないか。設問によって勘違いしているのではないか。
- ・小中学生に対するクイズだったが、高校生も自転車ですごいスピードを出して走っていることがあり危ない。
- ・小学生に対する問題について、否定形で聞いている問3、問6、問7の正解率が低い。それとは別に、問10については知らない子どもが多いのではないか。
- ・機会があれば、子ども達が本当に間違えて捉えているのか、設問を分かりやすく変えるなどして検証してほしい。
- ・各小学校の比較があるが、地域による正解率の差異がある所が気になる。地域差や道路事情の差があるのか。
(事務局) 道路上で遊ぶことについては、設問に対する理解度の違いが影響していると考えられるのと、小学校周辺には重点整備地域となっているところもあり、道路が狭くて遊ぶ場がないことなどから、もしかしたら地域性があるのかもしれない。

(3) ヒヤリ・ハット箇所(南河原地区)への現地調査の実施結果について

●事務局から資料3について説明した。

○資料3及び現地調査に参加した委員からの報告により、ヒヤリ・ハット箇所(南河原地区)への調査結果について確認・共有し、検証を行った。

【主な意見】

- ・河原町団地の辺り(調査地①)は道路が狭い上に段差も多く、自転車も人も通りにくい道路だと思った。調査地②の私道に木が一本立っているところは、私道から車が通る道路に飛び出てきたら、車などと接触してしまうと感じた。
- ・国道一号線(調査地④)のところは、自転車が走れる、渡れるところがないので、どこで渡っていいのか分からない。交通量の多いところなので、道路を自転車で走るには怖い。ソリッドスクエアのところ(調査地⑥)は自転車道が表示されて良いと思ったが、逆走する人がいると聞いてびっくりした。
- ・狭い道路に矢羽根をつける予定があるが(調査地①)、それによって車がゆっくり走ってくれるだろうか。一方通行などに出来ればよいが。
- ・調査地②、私道の方から連絡があった。元々はもっと通りづらかったのですが、今のような問題はあまり表面化していなかったが、反対側がセッバックしたことにより通りやすくなってしまった。自分達では難しい面があるが、市が策を講じてく

れるとありがたいと言っていた。

- ・人がきちんとルールを守っているか守っていないかといった箇所があった。河原町団地のところ（調査地①）では自転車は車道を走るので車の信号を守るべきなのに、渡るときだけ歩行者の信号に従っていたりする。色々改善されていくと良いなと感じた。
- ・ソリッドスクエアのところ（調査地⑥）の歩行者信号は短くなった。スクランブルではないのに斜め横断してしまう。

（４）ヒヤリ・ハット箇所（御幸・日吉地区）への現地調査の実施について

- 事務局から資料４及び資料４別紙１・２について説明した。
- 資料４及び資料４別紙１・２により、各調査結果でのヒヤリ・ハット箇所及び事故発生箇所の確認を行い、御幸地区及び日吉地区での現地調査先を６箇所ずつ選定した。
- 御幸地区での調査地は、遠藤町交差点付近、「介護老人保健施設千の風・川崎」付近、しもひらまこうさてんふきん、下平間交差点付近、下平間小交差点付近、塚越踏切付近、塚越交番交差点付近の６箇所。
- 日吉地区での調査地は、鹿島田踏切付近、新川崎駅前（ニューデイズ新川崎店）の坂道、鹿島田跨線橋西側交差点から日吉小学校前バス停付近までの坂道、ゆめみがさきどうぶつこうえんいりぐちこうさてんふきん、おぐら、小倉陸橋交差点付近の６箇所。
- 資料４により、調査日時と出席委員の確認を行った。
御幸地区は７月３日（月）１３時１５分～１７時、阿部部会長・小野副部会長・飯島委員・渋谷委員・高橋委員・橋本委員
日吉地区は７月１４日（金）１３時１５分～１７時、小野副部会長・ケオパサート委員・渋谷委員・高橋委員・橋本委員

（５）調査結果を踏まえた取組の方向性について

- 事務局より資料５について説明した。
- 資料５により、調査結果を踏まえた取組の方向性について確認・共有した。

【主な意見】

- ・各学校の校長から、通学路の何処が危ないのかなどの情報が欲しいという話があった。学校にフィードバックしたり、入学時の説明会で情報提供するなどの方法もあると思う。

以上

だい 6 き さいわいくく みん か い ぎ い ん さん よ め い ぼ
第6期幸区区民会議委員・参与名簿

【委員(部会別、50音順)】

へいせい ねん がつ にちげんざい
平成29年3月21日現在

ひと に や さ しい 交通 安全 部会 (A 部会) (あんぜん あんしん ひと 安全・安心で人にやさしいまちづくり)		
審議テーマ		
○交通安全対策の推進		
	し め い 氏名	す い せん だ ん たい こう ぽ こう ちょう す い せん 推薦団体・公募・区長推薦
1	あ お き はる ひ こ 青木 晴彦	さいわいく い し かい 幸区医師会
2	あ べ の り ひろ 阿部 法弘	さいわいく きょうぎ かい 幸区PTA協議会
3	い い じ ま た だ お 飯島 忠男	こう ぽ 公募
4	お の はる こ 小野 晴子	こう ぽ 公募
5	か ね だ さ と み 金田 さとみ	さいわい こ かい め ん こう かい 幸区子ども会連合会
6	ケオパサート ラツアミチャン	く ちょう す い せん た ぶ ん か き ょう せい 区長推薦(多文化共生)
7	さ か ぐ ち い さ お 坂口 功	さいわい くらう じん れ ん ぐ ough かい 幸区老人クラブ連合会
8	し ぶ た に た み え 渋谷 多美枝	こう ぽ 公募
9	た か は し み さ こ 高橋 美三子	さいわい くに うち り せん たい さ く き ょう ぎ かい 幸区交通安全対策協議会
10	は し も と ふ み お 橋本 文夫	さいわい か せ や ま かい さいわい加瀬山の会
11	み う ら た だ か ず 三浦 忠一	さいわい くに じ し ゅ ぽ う さい れ ん ら く き ょう ぎ かい 幸区自主防災連絡協議会

み り よ く は っ し ん ま ち の 活 性 化 部 会 (B 部 会) (さいわいく みりよくはっしん ち い き 幸区の魅力発信と地域コミュニティの活性化)		
審議テーマ		
○地域の魅力発信		
	し め い 氏名	す い せん だ ん たい こう ぽ こう ちょう す い せん 推薦団体・公募・区長推薦
1	あ べ と し こ 阿部 穂子	ひ よ し 日吉のわッ
2	い と う よ し み ち 伊藤 善通	こう ぽ 公募
3	お お の か つ ひ こ 大野 勝彦	さいわい くに ぽ ぐ し かい 幸区保護司会
4	か み や お さ む 神谷 修	く ちょう す い せん さん ぎ ょう 区長推薦(産業)
5	さ の よ し ひ こ 佐野 禎彦	さいわい くに せ い い ん じ だ う い ん き ょう ぎ かい 幸区民生委員児童委員協議会
6	た か は し の ぞ み 高橋 希	ひ よ し しょう て ん が い れ ん ぐ ough かい 日吉商店街連合会
7	な か は ら と し こ 中原 敏子	さいわい くに しゃ かい ふ く し き ょう ぎ かい 幸区社会福祉協議会
8	な り か わ し ん い ち 成川 慎一	さいわい くに ちょう ない かい め ん ぐ ough かい 幸区町内会連合会
9	ま つ い せ つ こ 松井 節子	さいわい くに ぶん か き ょう かい 幸区文化協会

【参与(50音順)】

	し め い 氏名	し ょ ぞ く 所属
1	お だ り え こ 小田 理恵子	か わ さ き し ぎ かい ぎ い ん 川崎市議会議員
2	か ぶ ら き し げ や 鏑木 茂哉	
3	か わ の た だ ま さ かわの 忠正	
4	ぬ ま ざ わ か ず あ き 沼沢 和明	
5	の だ ま さ ゆ き 野田 雅之	
6	や ま だ ま す お 山田 益男	
7	わ た な べ ま な ぶ 渡辺 学	

	し め い 氏名	し ょ ぞ く 所属
1	い ち か わ こ 市川 よし子	か な が わ けん ぎ かい ぎ い ん 神奈川県議会議員
2	た な か と く い ち ろ う 田中 徳一郎	